

令和元年 清里町農業委員会第10回議事録

清里町農業委員会第10回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和元年10月31日(木)

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時30分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	—	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	輿水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	河合 雄司	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
議 案 第 33 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 34 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、13名です。

ただいまから、令和元年第10回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

10番 五味委員、11番 岡本委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1. 農村を守る会パークゴルフ大会です。日時は令和元年9月28日午後3時00分よりパークゴルフ及び懇親会を開催しております。場所は緑が丘公園、その後の懇親会につきましては毘和吉となっております。出席者といたしましては、森本会長が出席されました。

2. 農業振興計画策定委員会です。日時は令和元年9月30日、午後1時30分から役場3階各種委員会室にて開催されております。内容といたしましては計画素案協議でございます。出席者といたしましては、寺島代理でございます。

3. 清里町農業青年交流会 事前説明会（担い手協議会）でございます。日時は令和元年10月28日午後6時から清里町農協 会議室にて開催されております。内容といたしましては、交流会参加者への事前説明となっております。出席者といたしましては寺島代理と五味委員でございます。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第33号、農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。1番について調査委員の山本委員に説明を求めます。

9番（山本  
委員）

9番 1番について説明いたします。

本件は、令和元年10月8日に申し出があり、10月8日に、右記載の調整委員、事務局にて、内容調整会議を開催しております。

申請人のうち貸主は、●●●さんです。  
借主は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●●他2筆、計3筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は55,056.00㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり7,265円、台帳面積55,056.00㎡により年額400,000円です。

権利の期間は令和元年12月1日から令和6年11月30日までの5年間で、当事者間の法律関係は賃貸借であります。

調査委員の意見としましては、今申請は賃借権契約の更新です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第33号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第33号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第34号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。1番について調査委員の興水委員に説明を求めます。

7番（興水  
委員）

7番 1番について説明いたします。

本件は北海道農業公社による農地保有合理化事業により ●●●さん所有地を平成26年2月に買入が行われ、10年間の賃貸借契約を締結しておりましたが、本年度、借受人の早期買取り要望により売渡するものです。

申請人は、  
譲渡人 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人 北海道農業公社  
譲受人 ●●●さんです。  
土地の所在は 川向●●●ほか19筆、  
地目は、公簿、現況ともに畑で、台帳面積の合計は、106,818.21㎡です。（図面参照）

権利の移転時期は令和元年11月1日  
対価は、16,470,000円  
支払時期は、令和2年1月28日です。

譲受人については農業者としての資質、経験を十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。  
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積による  
適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

以上、審議について宜しくお願いします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第34号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第34号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 河合 雄司 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和元年11月5日

会 長 森 本 宏

署名委員 五 味 定 信

署名委員 岡 本 勝 弘